

平成21年5月26日

地権者の皆様へ

埼玉県環境部みどり再生課長
川越市環境部環境政策課長
所沢市環境クリーン部みどり自然課長
狭山市建設部みどり公園課長
三芳町都市計画課長

「くぬぎ山地区」の近郊緑地保全区域指定等に関する説明会の開催 及びアンケートへの御協力について

初夏の候、皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。
また、くぬぎ山地区自然再生事業につきましては、日ごろ格別の御理解・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県及び地元3市1町では、くぬぎ山地区の近郊緑地保全区域指定（国の指定）を目指しております。去る平成19年11月には、国、県及び地元3市1町共催で住民説明会を3会場（川越市、所沢市、狭山市）で開催させていただきました。

しかしながら、説明会では色々な御意見が寄せられ、また、さらなる説明を求める声もありましたことから、平地林保全の仕組み全体をより具体的に説明した上で改めて御判断いただく必要があるものと考えました。

そこで、下記のとおり説明会を開催しますので是非御出席ください。

今回の説明会では、平成19年度の説明会において不足していたと思われる近郊緑地特別保全地区指定の進め方、土地買入れが生じた場合の対応、税の優遇措置などの資料を新たに加え、平地林保全の仕組みがより分かり易く理解できるよう努力いたしました。

その上で、近郊緑地保全区域制度等の導入について、皆様のお気持ちを改めて把握いたしたく、アンケートを実施いたします。

なお、説明会に出席できない場合には、説明資料を御一読の上、何とぞアンケート用紙に御回答の上、御返送をお願いいたします。

本アンケートは、近郊緑地保全区域の指定と、それに続く県、市による土地の買入れを進めるかどうかの重要な判断材料になりますので、必ず御回答くださるよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 説明会について

(1) 所沢会場

日 時 平成21年6月12日(金) 午後6時から

場 所 所沢市役所 会議室

(2) 狭山会場

日 時 平成21年6月14日(日) 午前10時から

場 所 狭山市役所 会議室

※1 説明会は2回開催しますが、どちらに出席されても結構です。御都合のよい方に御出席ください。

※2 御出席の際は、この封書一式を御持参ください。

(3) 説明内容

「くぬぎ山地区」における近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区指定の概要及びアンケート等について

2 アンケートについて

- 資料をよくお読みいただいた上で御記入をお願いいたします。
- 御回答いただいた内容については、非公開とします。また、この調査以外に使用することはなく、調査によって御迷惑をお掛けすることはございません。
- 御記入いただきました調査票は、平成21年6月30日(火)までに同封の返信用封筒に入れてポストに投函してください(切手不要)。
- このアンケート調査について、御不明な点・疑問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

なお、あなたの土地について借地権等を有する方がいらっしゃる場合は、それらの方にも説明会の開催についてお知らせください。

【問い合わせ先】

○埼玉県	みどり再生課	自然再生事業担当	TEL 048-830-3149(直通)
○川越市	環境政策課	みどりの担当	TEL 049-224-8811(内線 2611)
○所沢市	みどり自然課	計画・庶務グループ	TEL 04-2998-9373(直通)
○狭山市	みどり公園課	緑地保全担当	TEL 04-2953-1111(内線 3674)
○三芳町	都市計画課	みどり公園係	TEL 049-258-0019(内線 234)